



## 会計年度任用職員に係る報酬等の過少支給について

### 1 概要

一部の会計年度任用職員の報酬，時間外勤務手当，夜間勤務手当及び期末手当（以下「報酬等」といいます。）について，増額改定が反映されておらず，過少支給となりました。

### 2 影響

会計年度任用職員 7人（追加支給額 合計225,986円）

### 3 経緯

会計年度任用職員の報酬額については，本年4月1日から最低賃金改定に伴う改定が実施されておりますが，当該改定を反映しないまま，8月まで報酬等を支給していました。

### 4 内部統制リスク対応策一覧の記載の有無

記載有無	番号	分類	リスク	リスクの具体例
有	19	支出一般	③ 給与の誤支給	会計年度任用職員への報酬額を誤って支給する

### 5 原因

対象の職員については，事務処理の都合上，本年3月に改定前の報酬額により，給与システムへのデータ登録を行いました。

本来であれば，改定後に当該データを修正する必要がありましたが，これを失念していました。

### 6 対応状況

対象の職員に対し，経緯を説明し謝罪するとともに，9月分報酬の支給に合わせ，過少となっている報酬等を追加支給します。

### 7 再発防止策

給与サービス等事務に関するチェックリストを見直すことで，職員間の情報共有の徹底を図り，入力情報に誤りがないか関係資料を活用しながら，複数の職員で確実に確認を行います。